

## 長野県中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟専門部の事業に対し、ご協力、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、令和8年度の長野県中学校総合体育大会への地域クラブ活動等の参加資格について、北信越各县の卓球専門部と『日本中体連卓球競技部』としての方向性を踏まえ、他ブロックの意向も確認しながら協議を重ねてきました。協議された参加資格について、ご報告させていただきます。

### 1. 中体連主催大会への地域クラブ活動の参加に関する資料について

下記の手順で、長野県中体連のホームページにアクセスし、①～③の資料を確認してください。

長野県中学校体育連盟のHPにアクセス



「令和8年度 地域クラブ活動の大会参加について」



① 令和8年度 長野県中学校体育連盟（地区中体連）主催大会への参加について

② 長野県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格について

③ 競技部細則

令和8年度地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則では、卓球競技について、以下のように記載されています。

#### 【地域クラブ活動の参加細則】

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認め る		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務 個人 団体（リレ）	指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体				
11 卓球	○	△	団体については、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は各都道府県中体連に任せらる。	日本卓球協会、各県卓球連盟、各県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。 地域クラブに関わる中学校教職員は取得していなくても構わない。	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブの代表者、またはコーチとしてクラブに関わり、大会に参加することができる。

#### 令和8年度 地域クラブ活動細則に関するQ&A一覧

※水泳・バスケットボール・ハンドボール・新体操・ソフトテニス・ソフトボール・柔道・剣道・相撲・スキー・スケート・アイスホッケーの12競技のQ&Aは無し

競技名	○ 質問	☆ 回答
11 卓球	○地域クラブ活動の指導者に、兼職・兼業の許可を得ている教員が所属している場合、そのクラブの全中大会につながる大会参加は可能か？	☆地域クラブ活動の有資格者指導者が所属していないなくても、中学校教員が所属していれば参加可能である。

- ・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）という資格は、4段階ある資格のコーチ1という資格になります。令和8年4月までに講習を修了していることが必要です。令和8年度の参加申請の際に、指導者資格の有無や講習の受講を完了していることを確認します。
- ・「地域クラブに関わる中学校教職員は（コーチ1以上を）取得しなくても構わない」については、単なる名義貸しを認めるものではありません。兼職兼業届を所属長に提出し、所属校で部活動の顧問ではなく、実際に地域クラブ活動の指導に携わり、引率を行う方とします。
- ・「団体戦に参加できる地域クラブ活動」は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とします。

## 2.長野県内の実情を踏まえた申請手順

令和8年度より、長野県内において、「土日に部活動を行わない中学校」、「平日休日ともに部活動を行わない中学校」があります。そこで以下のフローチャートで、令和8年の地域クラブ活動の申請について、学校長や地域クラブ活動の代表者と検討してください。

### 「土日のみ部活動を行わない中学校」

中体連主催大会に、どのように出場しますか？



中学校名として出場

→参加申請は不要

この場合、その中学校は「部活動あり」と判断します。地域クラブ活動の団体戦出場に影響しますので、地域クラブ活動での出場を希望する生徒がいないか必ず確認してください。



地域クラブ活動として出場

→参加申請が必要

下記内容を熟読し、団体戦出場資格の有無を確認してください。

### 「平日休日ともに部活動を行わない中学校」

中体連主催大会に、どのように出場しますか？



中学校名として出場

→参加申請は不要

この場合、その中学校は「部活動なし」と判断します。引率者については、学校長と相談してください。



地域クラブ活動として出場

→参加申請が必要

下記内容を熟読し、団体戦出場資格の有無を確認してください。

### 【団体戦について】

『日本中体連卓球競技部』としての方向性を踏まえ、北信越各県と協議し、長野県中学校体育連盟卓球専門部として下記の内容を決定しました。

- ① 「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」  
自治体が関わって地域展開した地域クラブ活動という基準で判断します。
- ② 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」  
学校に部活動がない生徒のみが構成員の地域クラブ活動という基準で判断する。

②について、様々なケースが想定されますが、以下のような具体例を参考にし、尚且つ自チーム及び選手が下記の参加資格を満たすかを含め、ご検討ください。

#### <地域クラブ活動A>

中体連主催大会への構成員	選手①	選手②	選手③	選手④	選手⑤	選手⑥	選手⑦
卓球部の有無	無	無	無	無	無	無	無

⇒中体連主催大会への構成員（6名以上）の所属校に部活動がないため、Aは参加資格を有します。

#### <地域クラブ活動B>

中体連主催大会への構成員	選手①	選手②	選手③	選手④	選手⑤	選手⑥	選手⑦
卓球部の有無	無	無	無	無	無	無	有

⇒構成員の中で1人でも、所属校に部活動がある場合（例え、他の構成員は部活動がなくても）、団体戦への参加資格を有しません。

\*注意点として、部活動の有無を基準にしているため、「所属校の卓球部には所属していないが、地域クラブ活動に加入して、活動している」選手は、この場合「有」と判断するものとする。

\*前述①「地域展開モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」の場合、上記の限りではありませんが、中体連への参加申請は必須です。

## 【個人戦について】

<様々なパターンが予想される令和8年度の具体例>

### 【例】

- ① A選手（学校に部活あり、団体戦出場人数が足りていて、団体戦登録メンバーである）
- ② B選手（学校に部活あり、団体戦出場人数が足りていて、自分は団体戦登録メンバーでない）
- ③ C選手（学校に部活あり、団体戦への出場人数は不足している）
- ④ D選手（学校に部活なし、地域クラブ活動で団体戦への大会構成員の人数が足りていて）
- ⑤ E選手（学校に部活なし、地域クラブ活動で団体戦への大会構成員の人数が不足している）
- ⑥ F選手（学校に部活動がなく、自治体が地域展開した地域クラブで活動している）

	団体戦	個人戦
A	学校からの出場	学校からの出場
B		学校もしくは地域クラブ活動からの出場
C		学校もしくは地域クラブ活動からの出場
D	地域クラブ活動からの出場	地域クラブ活動からの出場
E		学校もしくは地域クラブ活動からの出場
F	地域展開した地域クラブ活動から出場	地域展開した地域クラブ活動から出場

\* A～Eの選手は、学校と地域スポーツ団体等で日本卓球協会へ二重登録を行っているものとします。

\* B, C, E, Fのような選手は、令和8年度中体連主催大会へ、地域クラブ活動から出場するかを判断し、令和8年2月13日（金）の申請〆切までに所属地域クラブ活動から申請をする必要があります。

## 【コーチ1の取得について】

「令和8年度全国中学校体育連盟 地域クラブ活動の参加の特例競技部細則」に明確に方針が示されています。地域クラブ活動の参加基準としては、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）または地域クラブに関わる中学校教職員が1名以上在籍していることとします。

## 3. 令和8年度 中体連主催大会への参加手続きに関する問い合わせについて

長野県中学校体育連盟のHPにアクセスしていただき、熟読の上、申請手続きを行ってください。

なお、県中体連卓球専門部からの説明資料は以上とします。これ以降の質問や問い合わせは、中体連卓球競専門部委員長へ行ってください。個別に御返事させていただきます。

担当 長野県中学校体育連盟  
卓球専門部 委員長  
安曇野市立穂高東中学校  
小林雄樹  
TEL 0263-82-2230